

○水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則

平成 7 年12月25日

水戸市規則第56号

改正 平成 8 年 3 月27日規則第13号

平成12年 6 月29日規則第61号

平成14年12月25日規則第60号

(題名改称)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成 5 年水戸市条例第34号。以下「条例」という。）第20条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(平14規則60・一部改正)

(用語の定義)

第 2 条 この規則で使用する用語の意義は、条例の例による。

(不適合な建築物の報告)

第 3 条 条例第 5 条，第 7 条，第 9 条，第15条，第16条の 2 又は第16条の 4 の規定により既存の建築物に対する制限の緩和を受けようとする者は、条例第 4 条の規定に適合しないものにあつては地区計画不適合建築物報告書（その 1）（様式第 1 号）により、条例第 6 条，第 8 条，第14条，第16条又は第16条の 3 の規定に適合しないものにあつては地区計画不適合建築物報告書（その 2）（様式第 2 号）により市長に報告しなければならない。

(平 8 規則13・平12規則61・平14規則60・一部改正)

(建築の報告)

第 4 条 条例第12条又は第13条の規定により、条例第11条の規定の適用を受けない建築物の敷地において建築しようとする者は、地区計画建築報告書（様式第 3 号）により市長に報告しなければならない。

(平12規則61・平14規則60・一部改正)

(建築物等の許可申請)

第 5 条 条例第19条に規定する許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、地区計画建築許可申請書（様式第 4 号）に次の各号に掲げる図書を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 付近見取図
- (2) 配置図
- (3) 各階平面図
- (4) 工場調書（工場の用途に供する建築物の場合）
- (5) その他市長が必要と認める図書

2 市長は、前項に規定する申請について支障がないと認めるときは、地区計画建築許可通知書（様式第5号）により当該申請者に通知するものとする。この場合において、市長は、許可内容に条件を付すことができる。

3 前2項の規定は、許可を受けた内容を変更しようとする場合に準用する。

（平14規則60・一部改正）

（取下げ届等）

第6条 前条の規定による許可は、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の4に規定する許可関係規定による許可とみなし、申請の取下げ又は工事の取りやめについては、水戸市建築基準法施行細則（昭和50年水戸市規則第14号）第8条又は第9条の規定を適用する。

（平12規則61・一部改正）

（許可の取消し）

第7条 市長は、申請者が第5条第1項に規定する申請書（同条第3項において準用する場合を含む。）に虚偽の記載をして許可を受けたことが判明したときは、これを取り消すことができる。

（補則）

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成8年3月27日規則第13号）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

付 則（平成12年6月29日規則第61号）

（施行期日）

1 この規則は、平成12年7月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日前に作成した各様式用の紙は、同日以後においても、当分の間、所要の補正を行い、使用することができる。

付 則（平成14年12月25日規則第60号）

（施行期日）

1 この規則は、平成15年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日前に作成した各様式用の紙は、同日以後においても、当分の間、所要の補正を行い、使用することができる。

様式第1号(第3条関係)

地区計画不適合建築物報告書(その1)

年 月 日

水戸市長 様

住所

電話

氏名

水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第3条の規定により報告します。

1	建築物の所在地								
2	建築士事務所名								
3	用途地域及び地区計画の区分	用途地域	☐ 第1種低層住居専用地域 ☐ 第2種低層住居専用地域 ☐ 第1種中高層住居専用地域 ☐ 第2種中高層住居専用地域 ☐ 第1種住居地域 ☐ 第2種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 近隣商業地域 ☐ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域						
		地区計画の区分	地区整備計画の区域						
			地区の区分の名称						
4	建築物の主要用途								
5	建築面積及び建築物の規模	不適合となった時(基準時)		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
		敷地面積						m ²	
		A 作業場の床面積合計		m ²		m ²		m ²	
		B 危険物貯蔵所の床面積合計		m ²		m ²		m ²	
		C AB以外の部分の床面積合計		m ²		m ²		m ²	
		A + B + C		m ²		m ²		m ²	
		建築物別	用途	構造	階数	各階面積	床面積合計		
		ア					m ²		
		イ					m ²		
		ウ					m ²		
		エ					m ²		
		オ					m ²		
6	原動機の出力の合計		KW						
7	使用機械名及び台数								
8	危険物の貯蔵量								

様式第2号(第3条関係)

地区計画不適合建築物報告書(その2)

年 月 日

水戸市長 様

住所

電話

氏名

水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第3条の規定により報告します。

1 建築物の所在地				
2 建築士事務所名				
3 用途地域及び地区計画の区分	用途地域	☐ 第1種低層住居専用地域 ☐ 第2種低層住居専用地域 ☐ 第1種中高層住居専用地域 ☐ 第2種中高層住居専用地域 ☐ 第1種住居地域 ☐ 第2種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 近隣商業地域 ☐ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域		
	地区計画の区分	地区整備計画の区域		
		地区の区分の名称		
4 建築物の主要用途				
5 建築面積と建築物の規模	区 分	不適合建築物	適合建築物	合 計
	敷地面積			m ²
	建築面積	m ²	m ²	m ²
	延べ面積	m ²	m ²	m ²
	階 数			
	高 さ	m	m	
	壁面の位置			
6 不適合となった時(基準時)	年 月 日			
7 自動車車庫等の面積	m ²			

様式第3号(第4条関係)

地 区 計 画 建 築 報 告 書

年 月 日

水戸市長 様

住所

電話

氏名

水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第4条の規定により報告します。

1 建築主住所・氏名			
2 建築士事務所名			
3 敷地の位置等	地名地番		
	用途地域	☐ 第1種低層住居専用地域 ☐ 第2種低層住居専用地域 ☐ 第1種中高層住居専用地域 ☐ 第2種中高層住居専用地域 ☐ 第1種住居地域 ☐ 第2種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 近隣商業地域 ☐ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域	
	地区計画の区分	地区整備計画の区域	
		地区の区分の名称	
4 建築物の主要用途			
5 不適合となった時(基準時)	年 月 日		
6 適用除外となる事由	条例第 条第 項		
	敷地面積	m ²	

様式第4号(第5条関係)

地区計画建築許可申請書

年 月 日

水戸市長 様

住所

申請者

電話

氏名

印

(自署の場合は、押印を省略できます。)

水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第5条第1項の規定により申請します。

1 建築主住所・氏名					
2 代理者資格 住所・氏名・印 建築士事務所名	()級建築士 ()登録第 号		印		
	()建築士事務所登録()第 号		電話		
3 敷地の位置等	地名地番				
	用途地域	☐ 第1種低層住居専用地域 ☐ 第2種低層住居専用地域 ☐ 第1種中高層住居専用地域 ☐ 第2種中高層住居専用地域 ☐ 第1種住居地域 ☐ 第2種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 近隣商業地域 ☐ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域			
	地区計画 の区分	地区整備計 画の区域			
		地区の区分 の名称			
4 建築物	主要用途		工事 種 別	新築・増築 改築・移転 用途変更	
	階数				
	高さ				
	構造				
		申請部分	申請以外の部分	合計	
	敷地面積			m ²	
	建築面積	m ²	m ²	m ²	
	延べ面積	m ²	m ²	m ²	
5 敷地面積に対する割合	建築面積	%			
	延べ面積	%			
6 道路境界線からの距離	m				
7 隣地境界線からの距離	m				
8 工事着工予定日	年 月 日				
9 工事完了予定日	年 月 日				
10 許可を必要とする理由					
備考					

様式第5号(第5条関係)

地区計画建築許可通知書

年 月 日

様

水戸市長

印

下記のとおり許可をしたので、水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第5条第2項の規定により通知します。

1 建築主住所・氏名					
2 代理者資格 住所・氏名・印 建築士事務所名	()級建築士 ()登録第 号 ()建築士事務所登録()第 号 電話				印
3 敷地の位置等	地名地番				
	用途地域	☐ 第1種低層住居専用地域 ☐ 第2種低層住居専用地域 ☐ 第1種中高層住居専用地域 ☐ 第2種中高層住居専用地域 ☐ 第1種住居地域 ☐ 第2種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 近隣商業地域 ☐ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域			
	地区計画 の区分	地区整備計 画の区域			
		地区の区分 の名称			
4 建築物	主要用途			工 事 種 別	新築・増築 改築・移転 用途変更
	階数				
	高さ				
	構造				
		申請部分	申請以外の部分	合 計	
	敷地面積			m ²	
	建築面積	m ²	m ²	m ²	
	延べ面積	m ²	m ²	m ²	
5 敷地面積に対する割合	建築面積				%
	延べ面積				%
6 道路境界線からの距離	m				
7 隣地境界線からの距離	m				
8 工事着工予定日	年 月 日				
9 工事完了予定日	年 月 日				
10 許可を必要とする理由					
備 考					

様式第 1 号 (第 3 条関係)

(平 8 規則13・平12規則61・平14規則60・一部改正)

様式第 2 号 (第 3 条関係)

(平 8 規則13・平12規則61・平14規則60・一部改正)

様式第 3 号 (第 4 条関係)

(平 8 規則13・平12規則61・平14規則60・一部改正)

様式第 4 号 (第 5 条関係)

(平 8 規則13・平12規則61・平14規則60・一部改正)

様式第 5 号 (第 5 条関係)

(平 8 規則13・平14規則60・一部改正)